

## 報告第1号

西松浦地区合併協議会の設置概要について、次のとおり報告する。

平成16年11月15日

西松浦地区合併協議会  
会長 岩 永 正 太

- ・平成16年 9月 6日 西松浦地区合併調査会設置
- ・平成16年 9月15日 西松浦地区合併調査会 第1回会議
- ・平成16年 9月17日 西松浦地区任意合併協議会設立総会及び第1回会議
- ・平成16年10月 4日 西松浦地区任意合併協議会 第2回会議
- ・平成16年10月 6日 西松浦地区任意合併協議会 第3回会議
- ・平成16年10月19日 西松浦地区任意合併協議会 第4回会議
- ・平成16年10月29日 西松浦地区任意合併協議会 第5回会議
- ・平成16年11月12日 両町議会において「西松浦地区合併協議会」設置議案可決
- ・平成16年11月12日 佐賀県知事へ法定合併協議会設置報告
- ・平成16年11月15日 西松浦地区合併協議会 第1回会議

報告第2号

西松浦地区合併協議会規約について制定したので、次のとおり報告する。

平成16年11月15日

西松浦地区合併協議会  
会長 岩 永 正 太

報告第3号

協議会規約に係る協議書について、次のとおり報告する。

平成16年11月15日

西松浦地区合併協議会  
会長 岩 永 正 太

西松浦地区合併協議会規約に係る協議書

有田町長、西有田町長（以下「2町の長」という。）は、西松浦地区合併協議会規約（以下「規約」という。）に規定する2町の長が定める事項について、下記のとおり協議し、確認する。

記

1 協議して定めるべき事項

	規約の条項	内 容
①	第6条第1項	会長及び副会長の選任
②	第7条第1項第3号	委員のうち2町の長がそれぞれ指名した学識経験を有する者8人以内の選任
③	第7条第1項第4号	委員のうち2町の長が協議して定めた学識経験を有する者1人の選任
④	第12条第2項	事務局の事務に従事する職員の任命
⑤	第14条	2町の監査委員各1人の委嘱

2 協議して定めた事項

①会長及び副会長の選任

- (1) 会長は、  
(2) 副会長は、

②委員のうち2町の長がそれぞれ指名した学識経験を有する者8人以内の選任次に掲げる者を選任する。

有田町	西有田町
二宮 閑 治	南 正 清
川内 雅 博	嘉村 泰 幸
今村 安伊子	久保田 勉
南 孝 典	佐藤 利 枝

③委員のうち2町の長が協議して定めた学識経験を有する者1人の選任次に掲げる者を選任する。

黒岩春地（佐賀県総務部市町村課長）

④事務局の事務に従事する職員の任命次に掲げる者を任命する。

	有田町	西有田町
事務局長	—	福島清人
事務局次長	原口 誠	—
事務局員	大串 学	川久保常德
	仁戸田将英	千代田一茂

なお、佐賀県からの派遣職員1名は、事務局の参事とする。

⑤2町の監査委員各1人の委嘱次に掲げる者を選任する。

有田町	西有田町
田代 忠 恭	江口 保 彦

⑥会議の公開について

第1回協議会においては、会議運営規程が承認されるまでの会議を公開する。

報告第4号

西松浦地区合併協議会幹事会規程について、次のとおり報告する。

平成16年11月15日

西松浦地区合併協議会  
会長 岩 永 正 太

報告第5号

西松浦地区合併協議会事務局規程について、次のとおり報告する。

平成16年11月15日

西松浦地区合併協議会  
会長 岩 永 正 太

報告第6号

西松浦地区合併協議会専門部会規程について、次のとおり報告する。

平成16年11月15日

西松浦地区合併協議会  
会長 岩 永 正 太

報告第7号

西松浦地区合併協議会分科会規程について、次のとおり報告する。

平成16年11月15日

西松浦地区合併協議会  
会長 岩 永 正 太



報告第8号

西松浦地区合併協議会財務規程について、次のとおり報告する。

平成16年11月15日

西松浦地区合併協議会  
会長 岩 永 正 太

報告第9号

西松浦地区合併協議会委員等の費用弁償等に関する規程について、次のとおり報告する。

平成16年11月15日

西松浦地区合併協議会  
会長 岩 永 正 太

報告第10号

西松浦地区合併協議会事務局参事設置規程について、次のとおり報告する。

平成16年11月15日

西松浦地区合併協議会  
会長 岩 永 正 太